

# 令和8年度事業計画書

自：令和8年4月1日

至：令和9年3月31日

## 1. 基本方針

本協会は、野菜及び果実の園芸農産物の安定的な生産出荷の推進、生産者の経営安定、加工用パインアップルの生産振興を図るための事業を国、県、市町村及びJA関係機関と連携のもと実施し、国民生活に必要な農産物の安定供給に資することを目的として運営しております。

事業の実施については、「野菜及び果実対策事業業務方法書」に定める諸制度、対策の円滑な実施に努めるとともに、関係機関との連携・協力を得て県内園芸農業の振興・各産地の支援に努めるため、次に掲げる事項を重点的に取組みます。

### 【野菜事業】

#### (1) 交付準備金の造成

交付予約数量申し込みに対して、交付準備金の造成管理を行う。

#### (2) 価格差補給金の交付

野菜の市場での販売価格が著しく低落し、保証基準額を下回った場合に、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、生産者の経営安定を図るための価格差補給金を交付する。

#### (3) 事業等の周知徹底

##### ① 交付予約数量の適正化

適正な供給計画の策定と、供給計画に基づき交付数量が過剰、過少とならないよう関係機関と連携して指導を行う。

##### ② 事業説明会の実施

生産者への事業に対する理解を深め、事業の円滑な実施を図るため説明会を関係機関と一体になって行う。

### 【果実事業】

#### (1) 「果樹経営対策事業」「果樹未収益期間支援事業」の推進

柑橘類、マンゴー、パッション等沖縄県の振興計画に定められた品目を対象に優良な品目又は品種への改植・新植、小規模園地整備等の支援、改植・新植後の収穫が得られるまでの未収益期間に要する農薬代・肥料代等の幼木の管理経費の支援を行う。

#### (2) 果実流通加工対策事業の取組み

パインアップル果実原料の安定出荷に向け、選別及び出荷体制を構築するため、「加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業」(通称掛かり増し事業)に取組みます。

#### (3) パインアップル構造改革特別対策事業の取組み

パインアップルの品質向上及び栽培農家の経営安定、推進体制の整備を目的とし、「パインアップル優良種苗緊急増殖供給事業」「パインアップル産地構造改革事業」を活用し取組みます。

## 2.価格安定対策事業

野菜の安定的な生産出荷の推進と、生産者の経営支援を図る目的で、国・県・関係団体等と連携し、あらかじめ事業毎に定められた割合で、国は「助成金」県は「補助金」市町村及び生産者は「負担金」として、資金を造成し「交付準備金」として積み立て、野菜価格が低落した場合に生産者に対して価格差補給金を交付する事業です。

### (1) 指定野菜価格安定対策事業(国庫事業)

全国的に流通し、特に消費量が多く、重要な野菜14品目を野菜生産出荷安定法に基づき「指定野菜」としている。そのうち本県では、冬春トマト(ミニトマト)、春夏にんじん、冬にんじん、冬春ピーマン、春レタス、冬レタスの6品目が対象となっている。

(独)農畜産業振興機構(「以下、農畜機構という」)が事業実施主体となり、国・県・生産者が積み立てた資金を財源とし、平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、最低基準額との差額を最大90%補てんする事業。

資金造成の割合は国60%、県20%、生産者20%の負担割合で資金を積立てる。

※沖縄県の負担金(納付金)は本協会を通じて、資金管理をする農畜機構へ納付する。

対象品目	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	国 (千円)	沖縄県 (千円)	生産者 (千円)
6品目	2,684	13,250	7,950	2,650	2,650
負担割合			60%	20%	20%

### (2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫事業)

地域農業振興上の重要性から、指定野菜に準ずる重要な野菜として位置づけられている野菜35品目のうち、本県ではにがうり、オクラの2品目が対象となっている。

県の指導の下、本協会が事業実施主体となり国・県・市町村及び生産者の積み立てた資金を財源とし、平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、最低基準額との差額80%を補てんする事業。

資金造成の割合は国1/3、県1/3、市町村及び生産者1/3の負担割合で資金を積み立てる。

※県・市町村・生産者の負担金は、本協会で管理し、国の助成金については、農畜機構にて管理している。

対象野菜	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	国 (千円)	沖縄県 (千円)	市町村 (千円)	生産者 (千円)
にがうり	72.0	4,534	1,511	1,511	756	756
オクラ	298.1	44,508	14,836	14,836	7,418	7,418
合計	370.1	49,042	16,347	16,347	8,174	8,174
負担割合			1/3	1/3	1/6	1/6

### (3) 重要野菜価格安定対策事業(県単事業)

国の制度に準じて沖縄県単独で実施する事業で、県内野菜産地の育成及び県外出荷野菜の生産拡大を図り、消費地への安定供給と農家経営の安定に資することを目的としている。

本協会が事業実施主体となり、県・市町村・生産者が積み立てた資金を財源とし、平均販売価格が保証基準額を下回った場合、保証基準額と平均販売額または最低基準額の高い方との差額を100%補てんする。

資金造成の割合は、県1/3・市町村1/3・生産者1/3の負担割合で資金を積立てる。

県内(9品目):キャベツ・きゅうり・島にんじん・島らっきょ・とうがん・トマト・なす・ばれいしょ・へちま

県外(7品目):かぼちゃ・ゴーヤー・さといも・さやいんげん・すいか・スイートコーン・とうがん

	対象品目	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	沖縄県 (千円)	市町村 (千円)	生産者 (千円)
県内	9品目	2,202	75,821	25,273	25,273	25,275
県外	7品目	2,758	123,104	41,034	41,034	41,036
合計	16品目	4,960	198,925	66,307	66,307	66,311
負担割合				1/3	1/3	1/3

### (4) 野菜価格安定事業適正化推進業務

① 委託者：(独)農畜産業振興機構

② 業務内容：野菜価格安定事業を円滑に実施するための普及推進等に係る業務として指定野菜の冬にんじん、冬春ピーマン、冬春トマトの3品目の野菜生産出荷等、現地状況調査業務。

③ 受託額：755,000円

### (5) 事業の推進及び啓発普及

野菜産地の安定的な育成と価格安定対策事業の円滑な推進を図るために、農畜機構及び沖縄県、沖縄県農業協同組合との連携を密にし、研修会の開催・パンフレットの作成配布並びに情報の提供等を行い、啓発推進を図る。

### (6) 事業説明会の実施

出荷団体等への事業に対する理解を深めることや、各事業の円滑な実施を図るための説明会を関係機関と一体となって実施する。

### 3.園芸農産物産地の生産構造支援事業

#### (1) 果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業

果樹経営支援対策事業は、果樹産地の生産基盤を強化するため、消費者ニーズに対応した優良品目・品種への転換、規模園地整備等を実施する担い手等に対し支援を行うほか、省力技術サポート支援など経営基盤を強化する取組を行う農業団体等に対し支援に取り組みます。

果樹未収益期間支援事業は、果樹経営支援対策事業により優良品目・品種へ改植・新植を実施した担い手等に対し、植栽後の未収益期間に要する幼木管理経費の一部を支援に取り組みます。

事業内容	面積	事業費	未収益期間支援事業	補助金
優良品目・品種への転換	26,090㎡	5,117,650円	5,739,800円	10,857,450円
新植	29,880㎡	3,861,000円	2,640,000円	6,501,000円
計	55,970㎡	8,978,650円	8,379,800円	17,358,450円

#### (2) 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

品質の優れた加工原料用果実を安定的に供給するため、長期取引契約に基づき出荷される加工原料用果実について、品質等による選別を行うなどにより、品質の優れた加工原料用果実の安定供給の取組を行う事業実施者に対し、加工原料用果実の選別及び出荷体制の構築に要する経費の補助に取り組みます。

事業内容	総事業	補助金	自己負担金
加工原料用果実選別出荷促進に係る取組	30,000,000円	30,000,000円	0円
上記取組の成果報告書作成等の取組	55,000円	50,000円	5,000円
計	30,055,000円	30,050,000円	5,000円

#### (3) パインアップル構造改革特別対策事業

ア 国産パインアップルの品質向上と栽培農家の経営安定を図るため、優良種苗の効率的な増殖、育苗・種苗の配布やこれに必要な施設等の整備等に取り組みます。

イ パインアップルの作付けを生食用と加工用のバランスのとれたものに転換するため、産地構造改革検討会の開催その他の推進体制の整備、栽培管理方法の改善等を実施する事業に取り組みます。

事業内容	総事業	補助金	自己負担金
優良種苗緊急増殖供給事業	38,803,006円	35,275,460円	3,527,546円
産地構造改革事業	31,460,869円	28,570,520円	2,890,349円
計	70,263,875円	63,845,980円	6,417,895円

#### (4) 都道府県推進事務費

- ① 果樹に関する情報収集・調査を行い、果樹需給調整対策等の果樹対策（果樹経営支援対策事業を除く。）の円滑な推進を図り、果樹産地の活性化等を推進するため、道県果実協会等に対し、必要な経費の一部を都道府県推進事務費として交付されます。
- ② 令和8年度申請計画：1,420,000円

#### (5) 園芸拠点産地の生産力強化事業

本事業において、沖縄県の園芸品目の生産状況等の実態把握を行い、生産振興等のための基礎資料を作成します。

事業内容	補助金
① 園芸品目の生産実態調査に関すること	2,000,000円
② 園芸品目の生産実態に関する集計に関すること	
③ 園芸品目の優良品種普及拡大状況等の調査に関すること	
④ その他上記を実施するにあたり必要なこと	

#### (6) 会員への情報提供

- ① 中央果実協会等が主催する「全国果樹技術・経営コンクール」及び「食育セミナー」への果樹農家・集団組織等の推薦・出品に向けて、関係機関と連携して対応します。
- ② 中央果実協会及び関係機関からの情報を提供します。

収支予算書  
(正味財産増減計算書ベース)  
令和 8年4月1日～令和 9年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
<b>特定資産運用益</b>	5,772,000	4,618,600	1,153,400
特定資産受取利息	517,400	239,800	277,600
特定資産受取配当金	5,254,600	4,378,800	875,800
<b>受取補助金等</b>	119,312,053	106,373,299	12,938,754
受取国庫補助金	113,429,430	98,376,200	15,053,230
受取地方公共団体補助金	4,650,000	6,749,000	△ 2,099,000
受取国庫助成金	196,172	97,715	98,457
受取補助金等振替額	1,036,451	1,150,384	△ 113,933
<b>受取負担金</b>	1,876,731	2,203,055	△ 326,324
受取負担金振替額	1,876,731	2,203,055	△ 326,324
<b>雑収益</b>	3,000	1,603,700	△ 1,600,700
受取利息	3,000	3,000	0
雑収益	0	1,600,700	△ 1,600,700
<b>経常収益計</b>	126,963,784	114,798,654	12,165,130
(2) 経常費用			
<b>事業費</b>	125,320,384	113,017,554	12,302,830
賃金	1,620,000	1,600,700	19,300
福利厚生費	54,600	0	54,600
会議費	114,000	151,000	△ 37,000
旅費交通費	1,526,500	1,428,600	97,900
通信運搬費	277,070	360,200	△ 83,130
消耗品費	59,400	115,200	△ 55,800
印刷製本費	335,100	346,900	△ 11,800
燃料費	10,000	10,000	0
賃借料	809,400	787,400	22,000
諸謝金	164,400	182,400	△ 18,000
租税公課	200	200	0
支払交付金	117,013,784	104,352,154	12,661,630
委託費	3,108,000	3,108,000	0
支払手数料	114,200	10,400	103,800
雑費	53,730	46,500	7,230
予備費	60,000	517,900	△ 457,900
<b>管理費</b>	1,626,900	1,351,900	275,000
役員報酬	300,000	0	300,000
福利厚生費	10,400	0	10,400
会議費	48,100	213,100	△ 165,000
旅費交通費	94,100	21,000	73,100
通信運搬費	196,100	130,200	65,900
消耗品費	18,800	28,300	△ 9,500
印刷製本費	76,200	93,100	△ 16,900
燃料費	5,000	5,000	0
賃借料	127,400	127,400	0
租税公課	14,900	12,900	2,000
支払負担金	72,000	72,000	0
委託費	592,000	592,000	0
支払手数料	21,900	4,900	17,000
雑費	20,000	20,000	0
予備費	30,000	32,000	△ 2,000
<b>経常費用計</b>	126,947,284	114,369,454	12,577,830

収支予算書  
 (正味財産増減計算書ベース)  
 令和 8年4月1日～令和 9年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
当期経常増減額	16,500	429,200	△ 412,700
当期一般正味財産増減額	16,500	429,200	△ 412,700
一般正味財産期首残高	157,100,207	156,045,243	1,054,964
一般正味財産期末残高	157,116,707	156,474,443	642,264
II 指定正味財産増減の部			
<b>受取補助金等</b>	1,036,451	1,150,384	△ 113,933
受取地方公共団体補助金	1,036,451	1,150,384	△ 113,933
<b>受取負担金</b>	1,876,731	2,203,055	△ 326,324
受取地方公共団体負担金	938,365	1,101,526	△ 163,161
受取民間負担金	938,366	1,101,529	△ 163,163
<b>一般正味財産への振替額</b>	△ 2,913,182	△ 3,353,439	440,257
受取地方公共団体補助金	△ 1,036,451	△ 1,150,384	113,933
受取地方公共団体負担金	△ 938,365	△ 1,101,526	163,161
受取民間負担金	△ 938,366	△ 1,101,529	163,163
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	338,688,601	338,749,260	△ 60,659
指定正味財産期末残高	338,688,601	338,749,260	△ 60,659
III 正味財産期末残高	495,805,308	495,223,703	581,605